

1－(5) 古都における歴史的風土の保存のための 総合的対策

(国土交通省)

京都市では、国民の財産である京都の自然豊かな山紫水明の景観と文化遺産とが形成する歴史的風土を守るため、古都保存法に基づき歴史的風土特別保存地区内の土地の買入れを行うとともに、買入地の維持管理に努めています。また、平成8年5月には、指定地区を拡大し、これまで以上にその保存に取り組んでいるところです。

しかしながら、本市は歴史都市であるとともに、近代的大都市でもあるという二つの面を持っているため、地区の指定面積も広く買い入れた土地も広大なものになっているうえ、過年度に買入申出を受けた未買入れ地を多く抱えております。

このような本市の事情を国家的見地から考慮していただき、買入地の維持管理上必要な経費に対する財源措置や、必要な規定の見直しなど総合的な対策を図られますよう提案します。

また、未買入れ残に適切に対応できるよう、引き続き土地の買入れに係る国庫負担金の増額と負担率の引上げを要望いたします。

提案事項

- 1 古都保存法による買入地の維持管理上必要な経費に対する財源措置
- 2 水田や人工林が重要な要素となっている歴史的風土の保存のため、林業に対する皆伐制限規定の見直しなど農林業との調和を図る総合的な施策の実施

継続要望事項

- 1 古都保存法による土地の買入れに係る国庫負担金の増額及び負担率の引上げ

主な提案先：国土交通省（都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室、近畿地方整備局建政部都市整備課）

本件に関する連絡先：都市計画局 都市景観部 風致保全課長 新喜富雄 TEL 075-222-3475

<参考>

平成16年度事業計画

1 土地の買入れ事業費 600,085千円（国負 420,000千円，市債 180,000千円）

(1) 歴史的風土特別保存地区 2,861ha（平成15年度末現在）

(2) 買入中出未処理件数及び面積 20件，17.6ha（平成15年度末現在）

(3) 平成16年度買入予定面積 1.6ha

2 維持管理 事業費 28,858千円

維持管理面積 199ha（平成15年度末現在）

3 施設整備（散策路）

事業費 31,000千円（国補 15,500千円，市債 15,000千円）

小倉山地区施設整備事業（14,100㎡，平成14年度から17年度）

嵐山・嵯峨野を訪れる市民や観光客が快適にこの地に親しめるよう，落柿舎，常寂光寺，二尊院に囲まれた一団の買入地に散策路など設置し，間伐や植栽による整備を行う。

平成16年度整備内容（予定） 立入防止柵，植栽，石積

